



さいじょう

2011.11.1発行

第29号

市議会だより

発行/西条市議会 編集/市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎(0897)52-1261



「よーいドン!」 東予南保育所・東予南幼稚園 合同運動会

9月定例会

平成23年度補正予算(総額20億9,182万3千円)を可決
決算審査特別委員会を設置

～平成22年度各会計決算を閉会中の継続審議に～

◇目 次◇

予算・決算に対する審議 …… 2～3 P 決算審査特別委員会の設置 …… 8 P
一般質問 …… 4～7 P 7月臨時会審査結果ほか …… 8 P

市議会を知るよい機会です。あなたも本会議を傍聴してみませんか！
議会の日程等、詳細については、議会事務局へお尋ねください。
(URL) <http://www.city.saijo.ehime.jp/gikai/>

9月定例会の会期日程

- 6日 本会議(提案説明)
決算審査特別委員会
- 7日～11日 休会
- 12日 本会議(質疑・一般質問)
- 13日 本会議(一般質問)
決算審査特別委員会
- 14日 休会
- 15日 福祉文教委員会
産業建設委員会
- 16日 総務委員会
- 17日～19日 休会
- 20日 新庁舎問題調査特別委員会
- 21日 休会
- 22日 議会運営委員会
本会議(討論・表決)

9月定例会

議案質疑

平成23年度 一般会計補正予算(第4回)

西条市民公園 どう整備する？

(リベラル西条)

問

第2期中央地区まちづくり基盤整備事業費の中で、西条中央地区の拠点整備として、西条市民公園の再整備基本設計や実施設計の委託料が計上されている。この委託料は、旧鷹丸体育館解体・撤去後の市民公園の再整備を占う大切な基本設計及び実施設計である。再整備に当たっては、公園全体の一体感が生まれる工夫が必要と考えるが、どのような方針で、どの範囲の再整備を行うおとしているのか。

また、再整備が行われれば、公園、児童館の利用者が増加し、駐車場の確保も設計に当たっては重要である。基本設計では、地域を含めた関係者の意見を広く集めて設計を行う必要があると思うが、委託先や委託方法、委託内容などについて問う。

答

現在の西条市民公園の全体面積は、3・4ヘクタールであり、今回の測量・基本設計は、その全ての面積について予定し、そのうち実施設計は、旧鷹丸体育館を含む1・1ヘクタールを考えている。委託先については、決まっておらず、委託方法は競争入札を考えている。

再整備の方針や範囲については、旧鷹丸体育館の跡地や児童館、テニスコート、グラ

ウンドなどの既存施設を含め、現在の利用状況や有識者、一般市民を対象としたワークショップなどでの提言を踏まえて、今後の公園の在り方について、基本設計・実施設計の中で検討していきたいと考えている。

駐車場については、児童館の駐車場が狭いということもあり、8台分を追加することとしている。

9月定例会における議案等の審議結果

議案等番号	件名	議決結果
議案第77号	平成23年度西条市一般会計補正予算(第4回)について	原案可決
議案第78号	平成23年度西条市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)について	"
議案第79号	平成23年度西条市介護保険特別会計補正予算(第1回)について	"
議案第80号	平成23年度西条市簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)について	"
議案第81号	平成23年度西条市公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)について	"
議案第82号	平成23年度西条市小規模下水道事業特別会計補正予算(第1回)について	"
議案第83号	平成23年度西条市小松地域交流事業特別会計補正予算(第1回)について	"
議案第84号	平成22年度西条市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議案第85号	平成22年度西条市水道事業会計決算の認定について	"
議案第86号	平成22年度西条市病院事業会計決算の認定について	"
議案第87号	消防水利施設に係る車両物損事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定の専決処分について	承認
議案第88号	西条市職員定数条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第89号	西条市税条例の一部を改正する条例について	"
議案第90号	平成23年度西条市一般会計補正予算(第5回)について	"
議案第91号	人権擁護委員候補者の推薦について	異議なし
報告第4号	平成22年度西条市財政健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率の報告について	報告聴取
報告第5号	平成22年度西条市公営企業における資金不足比率の報告について	"
報告第6号	平成22年度西条市公営企業における資金不足比率の報告について	"



市民の憩いの場 西条市民公園





旧鷹丸体育館

まちづくり基盤整備の 事業概要は？

(新生クラブ)

問

旧鷹丸体育館の建物を取り壊して市民公園を再整備しようとしているが、取り壊しを行うに至った経緯を問う。また、旧鷹丸体育館を設計した建築家坂倉準三氏のデザインを後世に残すために、公園内にモニメントなどの設置を考えてはどうか。

更に、東町商店街（アオイロード）の市道に係る測量設計

委託料について、市道の拡幅を行うことになると、隣接地区の再開発にも関係してくると思うが、アーケードの撤去も含め、内容を問う。

答

旧鷹丸体育館は、昭和36年6月の完成後、長年にわたり使用されてきたが、屋根の構造部分の腐食が見られることや危険性が高いことから、平成10年10月に用途廃止されている。その後、旧鷹丸体育館の利活用について内部プロジェクトなどにより検討を重ねてきた。総合的判断の結果、建物の主要な構造体の腐食による崩壊の危険性や、補修には多額の費用を必要とすることから、取り壊しを行い、跡地利用を含めて市民公園を再整備することとなった。また、設計者である坂倉準三氏のデザインを残すことについては、有識者や市民を対象としたワークショップからも同様の意見をいただいております。同氏の功績をどのような形で継承できるか検討したい。

東町商店街（アオイロード）の市道西条7号線については、東町商店街振興組合及び地元自治会から、「東町商店街道路拡



東町商店街(アオイロード)

幅及びアーケードの撤去についての陳情書」が出され、現在ある道を南側に9メートル以上拡げるよう要望があった。このため、今回の委託料により、年度内に路線測量や道路設計、用地測量、建物調査を行う予定である。

なお、東町商店街の道路整備の在り方が市の中心市街地のまちづくりに大きく影響することから、地元と連携しながら、商店街の活性化につながる道路整備を行う考えであり、現在、どのような道路整備を行うべきか、設計概要について地元と協議を重ねている。また、アーケードの撤去などについても、今後、地元と協議を行う予定である。

平成22年度 一般会計歳入歳出決算の認定

福祉施設の民間移譲に 伴う事業者の再選定の 理由はいかに

(日本共産党西条市議団)

問

市内5つの福祉施設の民間移譲に伴う移譲先事業者の選定に当たり、市は「政権交代による福祉政策の変化を見る」として第1回目の結果を白紙に戻し、再度、選定事務を行った。

最終的には、5施設全てを同一の事業者に移譲したことへの疑問の声が上がり、加えて費用の面でも多大な事務経費の支出が伴っている。

実際に、選定をやり直ししなければならぬ事情、国の制度の変更というものはどのような点であったのか。

答

平成21年度は、政権交代により政策変更や制度の見直しが行われていた時期であり、国の動向を注視していたところである。

障害者福祉に関しては、平成

25年8月から(仮称)総合福祉法が施行されることや、高齢者福祉では、医療改革において平成23年度までに全国で介護療養病床13万床の廃止が決定しているものが、6年間延長するという方向に変更されるなど、当初の段階としては、制度の大きな変革が見られた。平成22年度に入り、国家予算が成立し国の基本方針も見えてきた中で、当該年度においては、直ちに大きな変革はないという見通しが立ったことにより、改めて民間移譲の取組を行ったものである。

民間移譲により最も重視したのは、入所者や家族へのサービス向上であり、そこに主眼を置いて選定を行った。結果として、5施設全て同一の事業者に移譲することとなったが、これは最も評価の高い事業者が選定されたものであり、市民にも理解いただけるものと考えている。

なお、移譲後、間もなく半年が経過しようとしているが、この間、事業者は旧公立時代の良いところは継承し、更に自らが知恵と工夫を織り込みながら、利用者本位の立場に立った運営に努めている。

一般質問

どう取り組む？
西条市の防災対策

(自民クラブ)

問

東日本大震災から半年が経過し、市民は、復興を願いつつも、今後想定される南海・東南海地震による被害や防災対策に対し不安を抱えていることも事実である。このような中、市は、被災直後から職員を中心とした現地調査団を被災地へ派遣しているが、派遣の状況と調査結果を生かした防災業務への取組について問う。

また、被災地において電気の復旧が早ければ、住民の生活も

答

国難とも言うべき未曾有の大震災被害に対し、スピード感を持って被災現場を自らの目で確かめ、本市としてどのように向き合うべきかを考えるため、被災直後から現在に至るまで、市長を含め計26名が被災地の現地視察調査を行ってきた。視察調査後は、報告会を行い、防災意識の向上につなげている。

この報告会を通じて、公共施設の浸水に対する水密性への対応、公共施設や道路標識への標高表示の必要性など、多くの課



被災した宮城県女川町(平成23年7月現在)

また違ったものであったと思われるが、災害時における電気の安定供給について、どのように考えているのか。

題を共有することができた。これらの課題を解決すべく、現在全庁を挙げて防災体制の見直しに取り組んでおり、今後想定される南海・東南海地震に備え防災体制の強化に努めていきたい。また、被災時の電気の安定供給については、被災直後の市民生活を考慮すると、復旧までの間は自助努力で急場をしのぐ必要があることから、大町公民館に太陽光発電を活用した非常用電源システムを設置し、検証することとしている。

一方、大規模災害が発生すると、自家発電施設を保有しているも、燃料の供給が断たれる可能性も考慮する必要があることから、新たな電力供給システムとして、電力の流れを供給側、需要側の両方から監視・制御して最適化する「スマートグリッド」が注目されている。これについては、現在、東京海洋大学を中心に、災害時に送電網を再生して、大型船から被災地へ電力を供給するしくみや太陽光発電など、緊急時の電力供給に関しさまざまな研究がなされており、この研究に本市も参画し地域に必要な電力確保策について検討することとしている。

自主防災組織の

今後の課題は？

(公明党西条市議員)

問

市は災害に強いまちづくりを目指し、防災計画の見直し、実態調査、専門機関との連携、マップ作成、防災訓練、防災士の育成、自主防災組織の結成などの対策に取り組んでいる。

その中でも、自主防災組織の組織率は74.3パーセントとなっているが、その組織における地域防災リーダーは高齢化の傾向にあり、次代を担う担い手の育成が求められるが、今後の取組について問う。

また、災害時においては、正確な情報や的確な指示は被災に大きく影響するものであるが、自主防災組織への情報伝達の見直しについて問う。

答

本市では平成17年度から平成20年度にかけて545名の防災士を養成し、本年7月30日に防災士連絡協議会を設立し、防災士の活動を推進するとともに、連携を図る取組を始めたところである。



防災士フォローアップ研修

本市の防災の基本である「死ぬな、逃げろ、助けろ！」の啓発が避難率を向上させ、命を守る最も重要な対策と考えており、今後ともあらゆる機会を捉え、世代間における知識や情報などの伝承にも配慮した防災リーダーの育成に努め、災害に強い地域づくりを進めていきたい。

情報伝達体制については、現在、一般電話や山間部の衛星携帯電話、車両広報、消防無線サイレン、広報制御装置、消防団などの周知を行っており、今後においても各組織と密接な連携を図り、いち早く確実に伝達できるように連絡体制の構築に努めていきたい。

水害に対する 抜本的な対策は？

(無党派)

問

9月2日の台風12号により市内各地では床上・床下浸水などの被害があったが、幸いにも人的被害はなかったようである。これは平成16年の台風災害の教訓から、災害時の対応について日頃から備えていた結果であり、地域や公的機関あるいは企業との協力により事前回避できる危険に対応するなど、市における、この7年間の防災意識高揚への取組が被害を少なくすることに大きく役立っている。

しかし、市民の安全な暮らしを守るため、これからの水害対策を考えると、耕作放棄地の解消による水田の増加、計画的な河川改修による遊水機能の回復、住宅地の用排水路の充実などが求められていると思う。また、河川の管理権限などがさまざまな団体にわたる問題であるだけに、国や県、関係諸団体などとの連携が必要だと思われるが、市の今後の対応策について問う。

答

水害の発生には、地形や気象条件などの要因はあるが、浸水被害の解消、軽減は行政の急務であると考えている。平成18年には、過去の台風や集中豪雨による被害を取りまとめ、関係各課、消防などで構成された総合治水対策検討ワーキンググループにおいて、浸水被害の解消を図るために対策の検討を行い、総合治水対策検討報告書を作成したところである。

報告書では、過去に床下浸水以上の浸水被害があった75か所について原因を調査し、2級河川の整備、ポンプ場の建設や増設、排水場の整備など、必要な対策の検討を行っており、これに基づき整備計画を策定し、緊急度などを考慮して平成19年度より順に整備を行っている。

また、未整備箇所については、必要に応じ臨時ポンプを事前に設置して対応するなど、災害に強いまちづくりを目標に、市

でできるものについては補助事業も取り入れ、積極的に浸水対策事業を行っている。

なお、現在の計画は、過去において市で把握している情報に基づき策定しているが、近年ではゲリラ豪雨が頻発するなど、気象条件にも変化が見られるため、今後も継続して洪水の情報伝達手段を検討し、情報をいち早く収集し、市民に対し配信できるように進めていきたい。また、大雨時にはパトロールを強化し、関係機関との連携を図るとともに、必要に応じ整備計画の見直しを行いたい。



進む河川整備

児童虐待の現状と

市の取組は？

(自民クラブ)

問

他県では児童の置き去り死亡事件など痛ましい事件が発生しており、全国的にも相談件数が増加傾向にある。かけがえない命を守るため、学校や警察、医療機関など、地域全体の協力が何よりも大切であると考えるが、市内の児童虐待の現状と市の今後の取組について問う。

答

本市における過去3年間の子どもの児童虐待に関する延べ相談件数及び虐待件数は、平成20年度が相談件数117件（うち虐待件数17件）、平成21年度が相談件数158件（うち虐待件数12件）、平成22年度が相談件数53件（うち虐待件数14件）となっており、相談件数は年度によって差があるものの、実際に虐待として対応した件数は、10件台で推移している。

児童虐待への対応については、地域全体の協力が大切であり、児童相談所や警察署、医師会、民生児童委員、人権擁護委員、保健センターなどの関係機関で

構成する協議会を設置し、関係機関が一体となって児童虐待の未然防止、早期発見、発見時の対応など、虐待への円滑な支援を目指す取組を行っている。

虐待が疑われる相談を受けた場合は、2名の家庭児童相談員を中心に、事実関係の確認を行い、民生児童委員や保育所などの関係者と連携して対応している。児童相談所や他の関係機関との連携が必要と判断されるケースは、定期的あるいは必要に応じてケース検討会議を開催して状況の把握や情報交換を行っている。

虐待を受けている児童の安全確保のため、緊急を要する場合は、一時保護を行うが、家庭での養育が困難な場合には、児童養護施設へ入所させる場合もある。また、保護者については、家庭児童相談員や民生児童委員による定期的な家庭訪問などにより、指導や支援を実施している。

今後とも保護の必要な児童への対策については、現在の取組を踏まえ、児童相談所や関係機関と、よりいっそうの連携を図り、職員一丸となって児童虐待防止に努めていきたい。

加茂川の水問題について問う

(市民クラブ)

問

平成22年9月、加茂川及び黒瀬ダムの水資源の有効活用を通じて地域の発展に資することを目的とし、県と関係3市による「水問題に関する協議会」が設立された。平成23年7月までに5回の幹事会が開催されたが、この協議会の内容について、どのように捉えているか。

また、黒瀬ダムの操作については、洪水時の放流操作が主であり、正常な機能の維持のための放流や渇水時の放流量は少なく、長瀬基準点の流量に関しても、現状に合っているとは思えない。測定箇所を複数にするなど見直しを行うべきではないか。更に、現在の水問題に関する協議会の場は、県と3市による協議会であるが、それ以外に県の関係課及び市、水利団体をはじめとする関係団体で河川の全般を協議する新たな組織を設ける必要があると考えるがどうか。

答

現在までの水問題に関する協議会の幹事会で愛媛県が作成した資料は、河川管理



水都橋から見た加茂川

たが、今後も加茂川の現状に見合ったダムの操作や河川の機能が維持される流量の見直しについて、客観的、科学的な検証に基づき行うよう、愛媛県に粘り強く提案していきたい。

新たな協議の必要性については、現在、加茂川若しくは市内河川の全体の有効活用について、市民、事業者及び行政の西条市全体で考えるという組織はないが、このことは非常に有意義なことと考えており、水問題とは切り離して、愛媛県と協議することを検討していきたい。

続く猛暑！

熱中症対策について問う

(公明党西条市議員)

記録的な猛暑が続く中、原発事故を受け、国を挙げた節電対策が求められており、熱中症については特に注意が必要となっているが、本市の熱中症による救急搬送状況と小・中学校、高齢者に対する熱中症対策への取組について問う。

問

また、公共施設や商店街の空き店舗などを猛暑時の避難場所として活用するクールシエルターを設置する考えはないか。

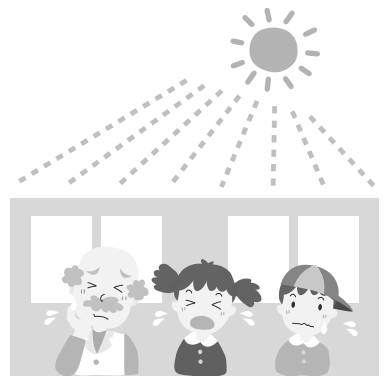
答

本市の熱中症による救急搬送状況は、平成21年から平成23年の3か年で121人、年当たり平均約40人となっている。昨年は記録的な猛暑ということもあり、63人と非常に多い搬送人数となっている。

小・中学校における熱中症対策は、市内36校の全小・中学校の保健室にエアコンを設置し、シャワーは、36校中27校の保健室に設置しており、必要が生じた児童・生徒に対応している。このほか、全校のパソコン教室、難聴学級など、窓を閉め切る必要のある教室にはエアコンを設置している。扇風機については、36校中28校が教室に設置若しくは移動可能な備品として備えており、設置について今後とも学校と協議していきたい。

熱中症については、学校生活のあらゆる場面で注意喚起を行うとともに、保健体育や学級指導など、授業で繰り返し取り上げ、指導を行っており、児童・生徒に熱中症の理解や防止意識を高め、適切な行動や対応ができるよう指導を継続していきたい。

高齢者に対しては、健康教育の実施やホームページへの掲載



などにより、広く熱中症予防への注意喚起の呼びかけを行っている。特に独り暮らしの高齢者については、毎年、民生児童委員が生活実態を調査し、見守りが必要と判断された高齢者へは見守り推進員が定期的に戸別訪問し、熱中症に注意するよう呼びかけを行っており、引き続き啓発を行い、熱中症予防に努めしていきたい。

また、クールシエルターについては、今後、熱中症への注意を促す啓発活動を実施する中で、公共施設のクールシエルターとしての機能をPRし、熱中症による健康被害を防止するための一時的な避難場所としての対応が図られるよう周知を図ってきたい。

自然エネルギーへの 転換の取組は？

(日本共産党西条市議団)

問 現在、個人住宅や公共施設で太陽光発電システム
の設置が進みつつある。自然エ
ネルギーに転換するためには、
国など行政による早急な自然エ
ネルギー政策の実施が求められ
るが、本市における自然エネ
ギーへの転換と自然エネルギー
による発電の構想について問う。

答 本市は、昭和56年から平
成5年まで国のサンシャ
イン計画に基づき、当時、我が
国最大の太陽光発電試験プラ
ンが立地した経緯もあり、平成
9年度には新エネルギービジョ
ン、平成14年度、平成17年度に
は省エネルギービジョンを策定
するなど、国内でも早くから自
然エネルギー導入の必要性、重
要性に着目し、鋭意、各種事業
に取り組んでいる。

住宅用太陽光発電システム導
入への助成については、平成11
年度に四国で最初に開始し、今
年8月末までに842軒、3千456キ
ロワットの発電能力を持つ太陽

光発電パネルが、この助成制度
を活用し市内の住宅に設置され
ている。

公共施設については、平成22
年度に7施設、100キロワットの
太陽光発電パネルを設置し、設
置済の施設を合わせ、合計で10
施設、133キロワットの発電が可
能となっている。

電力会社が設置している水力
発電については、4施設、1万
4千360キロワットの発電能力を
有しており、現在、日本経団連
と連携し推進している未来都市
モデルプロジェクト西条農業革
新都市においても、丹原地域に
て農業水利施設を活用した小水
力発電設備の導入を検討してい
る。



東西児童館に設置されている
太陽光発電パネル

更に、水素エネルギーに着目
し、太陽光などの自然エネルギ
ーや大量廃棄されている工場排
熱とうちぬきを活用したM/H冷
水製造システムによるいちごの
周年栽培、サツキマス陸上養殖
の実用化に向けた取組も行って
おり、食料生産の分野において
も、積極的に自然エネルギーを
活用しているところである。

今後とも、環境負荷の少ない
地域社会を形成するため、住宅
用太陽光発電システムの導入に
対する助成などを通じて、市民
企業、行政が一体となった新エ
ネルギー設備の導入などに積極
的に取り組んでいきたい。

解決策は？

庁舎整備に係る諸問題

(無党派)

問 市民からは「庁舎整備後、
直ちに本庁方式に移行す
るとなると、総合支所の機能が
低下する」との懸念の声が聞こ
える。窓口サービスの向上のた
めの方策など、総合支所の在り
方について、市は、どのように
考えているのか。

また、庁舎へのアクセス手段
としてのデマンドバスやコミュ

ニティバスの活用については、
どう検討しているのか。

更に、庁舎整備に伴い、屋外
喫煙場所を設けるなどして、
庁舎建物内は禁煙にするべきで
はないか。

答 総合支所については、合
併後、各地域における拠
点として、本庁との連携の下、
住民サービスの提供に努めると
ともに、組織機構についても常
に問題意識を持ち、市民の声を
聞きながら、時勢に応じた見直
しに取り組んできたところであ
る。

事務の方式については、将来
的には本庁方式を目指している
が、庁舎整備後、直ちに本庁方
式を行う予定ではない。今後と
も、地域の特徴を生かした振興
施策を展開するための組織体制
や地域に密着した拠点としての
役割を考慮した上で、議会や地
域審議会など、市民の意見も聞
きながら、総合支所の在り方に
ついて意を持って対応したいと
考えている。

庁舎へのアクセス手段につい
ては、本庁周辺には市役所前と
西条東町にバス停があり、両バ
ス停の1日当たりの停車回数は

60回、JRや既存バス路線の乗
り継ぎにより各地域から本庁ま
での公共交通アクセスは可能と
なっている。今後、高齢化社会
の進展により、公共交通の果た
す役割はますます大きくなると
予想しており、現状を踏まえ、
本市に合った交通体系の在り方
について調査・検討を行ってい
きたい。

また、現在、本庁の本館・別
館では3か所の喫煙場所に分煙
機を設置し対応しているが、新
庁舎での喫煙は、受動喫煙防止
のため来庁者や職員が利用でき
る完全分煙スペースの確保につ
いて検討していきたい。



丹原総合支所

決算審査特別委員会を設置

9月定例会開会日に、平成22年度各会計歳入歳出決算の審査を行うために、決算審査特別委員会が設置されました。

委員は、次のとおり選任され、9月定例会閉会後も引き続き審査を行うことになりました。

- 委員長 安藤 雅康
副委員長 大澤 忠正
委員 岡村 重治
坪井 剛
行元 博
西坂 信
越智 絹恵
堀江 幸二
徳増 稚養一
青野 久美



決算審査特別委員会審査の様子

請願

9月定例会における請願の審査状況は、次のとおりです。

【不採択】

- 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める請願
医療費の「一部負担金の減免等」が使えるしくみを求める請願

【継続審査】

- 内需を拡大して安定した雇用の創出を求める請願

- 「核兵器全面禁止・廃絶国際条約締結を求める意見書」採択についての請願

人事案件

9月定例会最終日に、任期が満了となる人権擁護委員候補者の推薦について提案され、篠原紀昭氏の推薦に異議ないものとなりました。

7月臨時会

- 12歳教育推進事業について

7月13日

- 栃木県真岡市議会
中心市街地活性化事業について

7月14日

- 秋田県横手市議会
合宿都市構想による地域経済振興について
〇ターン推進事業による企業振興について

7月26日

- 京都府宇治市議会
地域防災事業について
地下水資源調査解析事業について
地下水活用と街づくりについて

7月28日

- 鳥取中部ふるさと広域連合議会
地域振興における取組について

8月4日

- 三重県津市議会
ピバ・スポルティアSAIJ Oについて

来訪 西条

平成23年第4回6月定例会閉会以降、次の議会が行政視察のため、西条市を訪問しました。

7月6日

- 秋田県由利本荘市議会
防災対策事業について

7月7日

- 北海道室蘭市議会

編集後記

この間まで蝉の鳴き声が響いていましたが、いつの間にか黄色に色づく稲の収穫が始まり、朝夕の冷え込みに秋の深まりを感じます。

季節の変わり目です。市民の皆様のご健勝を心よりお祈りいたします。

市議会だよりのご意見・感想をお寄せください。次回からの誌面づくりの参考にさせていただきます。



市議会だより編集委員会

- 委員長 堀江 幸二
副委員長 持主眞知子
委員 安藤 雅康
一色 輝雄
大澤 忠正
近藤 達也
黒河紘一郎
青野 久美
伊藤 孝司
莖田 元近
西条市明屋敷164番地
西条市議会事務局内
Tel 0897-5211261